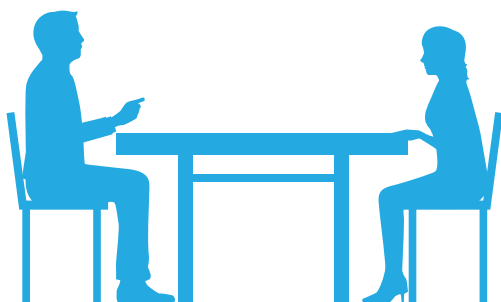




橋本賀央法律事務所

Yoshio Hashimoto Law Office

その法律問題、未然に防ぎませんか？
紛争に至る前段階にご相談もお受けいたします。



たとえば、このような問題に対応いたします。

- ・契約書作成・売掛金回収・損害賠償請求
- ・労働問題・就業規則の作成、見直し
- ・クレーム対応
- ・遺言書作成・相続・離婚・慰謝料請求・養育費
- ・交通事故・債務整理等

みなさまに安心してご相談いただくために。

初回法律相談は無料 + お見積書作成も無料

なんでも気さくに相談できる法律事務所をめざして。

1件1件丁寧に調査し、
迅速に準備いたします。



キッズ・スペース完備だから、
お子様のいる方も安心です。



橋本賀央法律事務所 新小岩駅南口から徒歩3分

東京都葛飾区新小岩 2-10-5 小島ビル 2階

ご相談のご予約は電話またはEメールでお気軽にどうぞ。

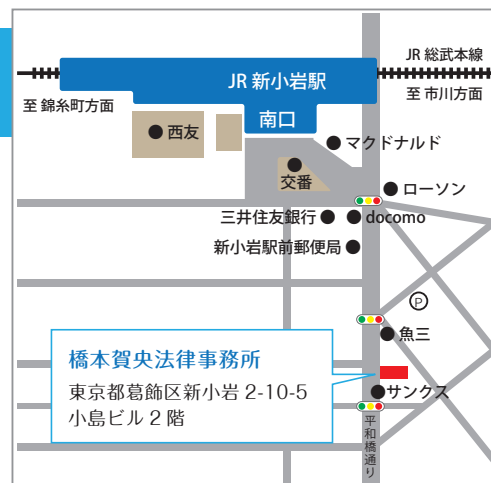


03-5879-9491

(平日 9:30 ~ 21:00 / 土日 10:00 ~ 18:00 (不定休))



contact@yoshiohashimoto-law.com



▶ 「ちょっとしたことだし、弁護士に依頼するほどではないかも…」

小さいと思うことでも、まずはご相談下さい。弁護士が介入することで早期解決する場合があります。また、弁護士が直接介入しない解決方法をご提案することも可能です。

▶ 「滞納されている家賃を払ってもらいたい」「売掛金の回収をしたい」でも、いきなり裁判はちょっと…。

裁判以外の方法での解決方法もご相談下さい。たとえば、内容証明郵便を送付するだけという依頼も可能です。弁護士が間に入り、相手と交渉をするだけで解決に至る場合もあります。

▶ 「費用が高額になるのが心配」「いったい、いくらかかるの？」

初回の法律相談は無料にて対応いたします。金額に関しては、お客様のご相談内容に合わせてお見積書を作成いたします。その金額を見て、じっくりご検討ください。その場で即断していただく必要もありません。ご依頼される場合は、後日改めてご連絡ください。

▶ 親戚との揉め事、近隣トラブル、いじめ、浮気・離婚問題… 「誰かに知られたらどうしよう」「プライベートなことで恥ずかしい」

ご安心下さい。弁護士には守秘義務があります。依頼に至らなかった場合でも、相談内容を口外することはありません。他人に話しぶらいことこそ、是非、弁護士にご相談下さい。

企業の皆様へ

▶ ビジネスにおける売買のリスク説明や契約書チェックなど、 企業の皆様のご相談や顧問契約等についてもお受けいたします。

「弁護士に依頼するのは問題が発生してから…」このようにお考えの方が多いと思います。しかし、問題が発生してからでは解決に時間・費用が多分に掛かってしまいます。問題が発生する前に、弁護士に相談し、リスク説明を受け、未然に解決することが企業の発展にとって有益です。会社のこと、是非、ご相談にいらしてください。

橋本賀央法律事務所

Yoshio Hashimoto Law Office

弁護士 橋本賀央（はしもと よしお）東京弁護士会所属

千葉県山武市出身

千葉県立東金高等学校卒業

神奈川大学法学部法律学科卒業

専修大学法科大学院卒業

司法修習後、都内法律事務所勤務を経て、葛飾区にて橋本賀央法律事務所を開設。

 03-5879-9491

 contact@yoshiohashimoto-law.com

